

運転免許証を自主返納される方へ

～那須烏山市～

那須烏山市では、高齢者の交通安全推進のため、75歳以上の方を対象に運転免許証を自主返納された方に支援事業を実施しています。

対象者

- ① 那須烏山市に住民登録をしている75歳以上の方
- ② 運転免許証を有効期限内に自主返納された方

申請期限

運転免許証を自主返納した日から1年以内に申請する。

申請手順

- ① 那須烏山警察署または運転免許センターで運転免許証の返納を申請してください。
- ② 交付された『運転免許の取消通知書』を持って那須烏山市役所烏山庁舎2階総務課へ来てください。
- ③ 総務課で『運転免許証自主返納者支援事業申請書』を記入して支援内容の説明を受け、支援を受けてください。

支援の内容

- ① 交通安全啓発品等の配付
- ② 1万6千円の範囲におけるタクシー利用券、自家用有償バス回数券またはこれらを組み合わせたものの交付

支援事業申請書の提出

- 受付場所 : 那須烏山市役所烏山庁舎2階 総務課 (Tel 83-1117)
- 受付時間 : 月曜日から金曜日まで (祝日、休日は除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 必要なもの : 『申請による運転免許の取消通知書』
 - ※ 『運転経歴証明書』では、申請は受けられませんので、ご注意ください。
 - 支援事業申請書 (総務課備付) に住所・氏名・生年月日等の必要事項を記入し、支援を受けてください。

